

栃木県経営者協会の県北地域会員交流会において「働きやすい職場環境を作つて会社を良くしてみませんか？」をテーマに講話をしました。



講話の前に県北会員の皆様に挨拶をする西本監督課長



県北会員の皆様に講話をする西本監督課長

11月6日（金）にトコトコ大田原において栃木県経営者協会の県北地域会員交流会がありました。

このたび、交流会において、「働きやすい職場環境を作つて会社を良くしてみませんか？」をテーマに西本監督課長が講話を行いました。

11月は過労死等防止月間ということもあり、全国的に過重労働解消キャンペーンを実施しております。当局でも、過重労働の重点的な監督指導や啓発を目的としたシンポジウム等を開催する予定です。

講話の中では、過労死等防止月間ということもあり、過重労働の問題とその大きなデメリットをはじめ、賃金不払残業（サービス残業）、パワハラをはじめとする各種ハラスメントの防止、トラブルになる前に留意すべき点を中心にお話をしました。

会社の中を働きやすくすること、トラブルをなくしていくことは、従業員のやる気（モチベーション）を高めることになり、人材の確保や会社の生産性を高めることになり、好循環を招くことになるが、働きに

くい環境を放置し、トラブルを頻発させることになれば、ひとたび会社の悪い噂が広がることになり、その結果、人材が長期に定着しないばかりか、従業員のやる気もなくなり、人材の確保が困難になったり、会社の生産性を低下させることになり、悪循環を招くことになるので、これらの問題にしっかり対応したほうが会社にとってもプラスになることについてお話をしました。

栃木労働局では今後もいろいろな機会を通じて事業場に対し、過労死等防止をはじめとする啓発活動を行ってまいります。